

■ 巻頭言 ……………	第4次犯罪被害者等基本計画と これからの支援に求められるもの	1
■ 受勲のご挨拶	2	
■ 就任のご挨拶	3	
■ 特集 ……………	第4次犯罪被害者等基本計画の概要～第4次犯罪被害者等基本 計画の4つのポイントを中心に～	4～5
■ 寄稿 ……………	市町村条例への期待	6
■ 「民間支援団体」だからこそできる支援～被害者緊急支援金～		7
■ 全国被害者支援ネットワーク定時社員総会が開催されました		8
■ お知らせ・編集後記		8

巻頭言

第4次犯罪被害者等基本計画と これからの支援に求められるもの

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事 ● 中曽根えり子

平成16年、犯罪被害者及び家族や遺族等(以下、「犯罪被害者等」と言う)にとってその尊厳と権利を、ようやく国が認めてくれたと考えても過言ではない犯罪被害者等基本法ができました。それに伴い、その法律を具体的に実施していくための第1次基本計画ができ、4つの基本方針と5つの重点課題、そして多くの施策ができあがり、被害者支援に関係する機関や団体が、いよいよ犯罪被害者等のためにいろいろな支援を開始していきました。この法律の制定や計画の策定に、骨をもらった方々のお一人に、現在全国被害者支援ネットワークの顧問である大久保恵美子氏がおられますが、恐れ多くもその大久保恵美子氏のあとに、私が犯罪被害者等施策推進会議委員として第2次及び第3次基本計画の実施期間及び第4次基本計画の策定まで10年間関わらせていただきました。

第2次基本計画の実施期間中で話し合わせ改善されていった施策の中で印象的だったことは、従来犯罪被害者等給付金が支給されるまでに時間がかかりすぎたことから、仮給付や給付をなるべく早くできるように見直されたこと、重傷病給付金の期間が2年から3年に延長されたこと(平成30年4月1日～施行)、親族間の事件には給付金が出なかったのが柔軟な対応になったこと(平成30年4月1日～)、カウセリングの公費負担制度ができたこと(平成28年度～)、海外で不幸にして被害に遭われた方の見舞金の支給も新たに決定したこと(国外犯罪被害者慰金等支給制度、平成28年11月～)、日本財団の預保納付金の中から給付型奨学金制度ができたこと(平成28年6月～)、被害者参加制度を利用される犯罪被害者等の方に旅費や宿泊費が出るようになったこと(平成25年12月～)、等です。

また、第3次基本計画の実施期間中では、全国の都道府県市町村行政の総合的対応窓口が100%となり、公営住宅等の優先入居の推進や生活支援の必要性が確認され、被害回復のための休暇制度の周知、更生保護における被害者支援のあり方、そして私達全国被害者支援ネットワークを含む民間の被害者支援団体に対する財政的援助等の支援等についても活発な議論が展開されていきました。そして、潜在化された犯罪被害者に対する支援の必要性から全国に性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが急速にできていったことも印象的でした。

このように現場で支援をしている私にとって、委員と

して参加してきた基本計画で決まったことが実施されていると感じるときが、うれしく、支援をしていて充実感を感じるときでした。特に警察、検察、弁護士会、法テラス、裁判所等との連携がスムーズに行われるようになり、私達民間の被害者支援団体が、他機関から中長期的な支援もできる被害者に寄り添う団体として認められてきていることも感じるようになりました。しかし、市町村の総合的対応窓口は全国にできているのに、実際にはあまり稼働していないと見受けられること、学校との連携がスムーズに行われないケースも現場で支援していると感じることなど、まだまだ基本計画が十分に実施されていないと感じることも少なからずありました。ですので、第4次基本計画の期間中には、犯罪被害者支援等に特化した条例が全国の都道府県や市町村にできて、見舞金制度の導入や福祉サービスの充実等、犯罪被害者等の方達が行政手続や相談に行った際にニーズに応えられる総合的対応窓口になって欲しいと期待しています。また、犯罪被害に遭った子どもたちや、遺族になってしまった(親や兄弟姉妹を亡くした)子どもたちへの支援等で学校との連携はますます必要になってくると感じています。更に、ワンストップ支援センターは病院拠点型とセンター連携型がありますが、まだまだ課題が山積していると思うので、性暴力・性犯罪の被害者の方のニーズを的確に把握して、連携体制を強化して欲しいと思います。そして、近年のSNSの普及は間違いない使い方でも多くの犯罪被害者等を生み出すこととなり、社会状況の変化に伴う複雑化・多様化する相談に適切な対応ができる体制の整備が急がれています。被害者の支援は、ひとつの組織やひとりの専門家が支援していればいいのではなく、犯罪被害者等の了解の元で、他機関と連携しながらよりよい支援をしていくことが大切だし、求められていることだと思いますので、第4次基本計画で、犯罪被害者等の方達のために更なる充実した支援が行われることを願い、微力ではありますが現場で支援をさせていただきながら、時には声をあげていきたいと思っています。

最後に、この10年間委員を務めさせていただきましたが、基本計画策定のためにご尽力されてこられた内閣府及び警察庁(平成28年度に内閣府より移管)はじめ、各省庁や関係機関等の担当者の方達が、まさに私達支援者が黒子のように犯罪被害者等の方達に寄り添わせていただくのと同じように、計画策定のために地道に黒子に徹して縁の下で力持ちをしてくださっている様子をみて頭の下がる思いがいたしました。感激と同時に敬意を表し感謝申し上げます。